



夏期輸送の概要 提案される

日刊 動労千葉

84. 5. 24

No. 1648

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二・二二七二〇七

職場要求かちとろう

五月二二日の団体交渉において、「一九八四年度夏季輸送計画」が提案されました。動労千葉は、「職場規律の確立」をはじめとする不当な攻撃を加えたうえに、さらに夏季輸送―労働強化を押しつける当局の姿勢に抗議し、明確な労働条件の提示を要求して交渉を打ち切りました。

提案は、ほぼ例年並みの内容となっていますが、今月中に職場要求を集約し、要求をかちとっていくようではありませんか。

夏季輸送提案の概要

I 夏季輸送について

夏季輸送は近年やや減少傾向にあり、今夏は期間を短縮し、都心から直通の特急の増発、快速の延長を主体に輸送力増強を行い、効率的輸送と収入の確保を図る。

II 夏季ダイヤ設定期間

七月二一日（土）から八月十九日（日）まで

III 輸送力設定計画

① 特急列車！週末特急の平日運転、臨時特急の運転

② 快速列車！内房線は館山まで、外房線は安房鴨川（一部勝浦）まで延長運転。

③ 特急・快速列車設定本数（※下表参照）

IV 始発駅の変更

9 0 1 1 M（さざなみ71号）月・土曜両国始発
9 0 2 2 〃 23 M（わかしお5号）〃 大船始発

V 特急、快速列車の停車駅

臨時特急、延長快速、臨時快速とも海水浴地帯に臨時停車し客扱いを行う。

VI 臨時客扱い

内房線7 0 0 2 M（さざなみ10号）は、安房勝山駅の運転停車を客扱いとする。

VII その他

① 増発、延長運転された快速のうち、15両編成については、上総一ノ宮駅で分割併合作業。

② 臨時列車設定に伴い、車両運転上、快速及び普通列車を一部運休する。

③ 車両の運用変更に伴い、一部定期快速の編成変更を行う。

区 分 線 別		平 日			休 日		
		特 急	快 速	計	特 急	快 速	計
内 房 線	本 年	(2) ② 13	2	15	(3) ① 13	3	16
	前 年	(2) ② 13	1	14	(2) ① 12	3	15
	増 減	—	1	1	1	—	1
外 房 線	本 年	(1) ① 11	2	13	(2) ① 12	4	16
	前 年	(1) ① 11	2	13	(2) ① 12	4	16
	増 減	—	—	—	—	—	—

（注）特急欄（ ）は季節、○内は臨時の再掲を示す。（終日下り片道、本）

夏期手当で申し入れ 動労千葉申し入れ

ヤ10号（5/23付）

- 動労千葉は、五月二三日付で一九八四年度夏季手当について、次の通り申し入れました。
1. 職員および準職員については、支払日現在の基準内賃金の2・5ヵ月分を支払うこと。
 2. 支払いは、現在減給、停職、休職の者については減額されない額により支払うこと。
 3. 臨時雇用員については、支払日現在の賃金額六五日分を支払うこと。
 4. 支払日は、一九八四年六月十五日とすること。